

## 仕様書等に関する質問への回答について

- 1 契約件名:体罰等によらない子育てと子どもの権利に関する啓発動画作成業務委託
- 2 質問及び回答

番号	質問	回答
1	「アニメーション動画」とありますが、このアニメーションはフルアニメーションやモーショングラフィックスなど様々あります。どのようなアニメーションを想定されていますか？	仕様書等に記載のあるとおり、子ども本人向け、養育者向け、一般市民向けに効果的な広報啓発を目的としております。各世代への的確な広報啓発ができるのであれば、アニメーションの種類に指定はありません。